

令和8年度 介護職員等処遇改善加算における職場環境等要件への取り組みについて

社会福祉法人よいち福祉会

令和8年5月1日

区分	職場環境要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢・資格・職歴・国籍等問わず幅広く採用する人事方針により雇用に取り組んでいる。
	職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	中高校生のインターンシップの受け入れ、施設見学、職業体験会についても定期的に実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士を取得していない職員(外国人含め)には実務者研修受講支援をし、模擬試験の受験及びその費用の支援もしている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ、働き方等の関する定期的な相談の確保	昇格にあたっての面談、常勤職員の育児短時間の職員の働き方の相談、パート職員の業務見直しなど、個別の相談を受け、業務の工夫・改善に繋げている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	特に育児休業を推奨していることに併せ、育児短時間勤務を家庭個々の希望や状態に応じた働き方を推進している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	育児短時間を常勤の男性(夫側)の希望を受けているケースがあること、また非常勤から常勤へ転用するなどの制度も整備している。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	業務相談や、メンタルヘルスの相談を受ける体制を整備している。
	短時間勤務労働者なども受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等、健康管理対策の実施	短時間勤務者の健康診断、全職員のストレスチェック、休憩室の設置をしている。
	職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等	職員の身体の負担軽減のための福祉用具・機器の導入、及び使い方・方法習得に対する研修を実施している。
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用)を行っている	生産性向上にかかる委員会を立ち上げている。特にOJT・デジタル化・テクノロジー活用・環境環境改善の4つに分けて取り組みを進めている。
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	記録・報酬請求機能を包括した介護ソフトを平成10年から導入している。ほか、iPadを複数台導入している。
	介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援)又はインカム等職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	見守り機器、移乗ロボット、入浴支援機器、ビジネスチャットを導入し、業務に日常的に活用している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	個別または打ち合わせなどにより意見を聴き、気づきを業務改善に生かしている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の中高生・住民との交流を実施している。